

第74回秋田市中学校総合体育大会 令和7年度 秋田市中学校卓球大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 管理 秋田市中学校体育連盟卓球専門部
- 4 後援 (一財) 秋田市スポーツ協会 秋田魁新報社
- 5 会期 令和7年6月14日(土) ~ 15日(日)
【競技日程】

6月14日(土)	開 場 8:00	男女団体予選リーグ 男女個人ベスト16決定まで
	開始式 9:00~	
	競技開始 9:15	
6月15日(日)	開 場 8:00	男女団体決勝トーナメント 男女個人決勝まで
	競技開始 8:50	
	閉会式 15:30	
- 6 会場 県営トレーニングセンター
〒010-1211 秋田市雄和椿川字駒坂台4-1 TEL 018-886-4141
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、特別支援学校の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
- (6) 参加資格の特例 (地域クラブ活動に所属する中学生)
① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
② 秋田市中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
ア 秋田市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。

- コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ③ 秋田市中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田市中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
 - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田市中学校体育連盟主催大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていかなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。
 - ①満20歳以上であること。
 - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
 ※内部コーチ・・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
 ※外部コーチ・・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 ※校外コーチ・・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

9 参 加 人 員

- (1) 男女団体戦 各校男女各1チーム。監督・コーチ各1名、選手4～10名。
- (2) 男女個人戦 各校男女各10名以内。ただし、3年生部員は追加で全員参加することができる。

10 競 技 規 则

現行日本卓球ルール及び市中体連卓球専門部競技規則を適用する。

11 競 技 方 法

- (1) 団体戦は予選リーグと決勝トーナメントで行う。3番にダブルスを置く「1複4单」の5試合で、3ポイント先取法で行う。選手はシングルスとダブルスに重複して出場することはできない。
- (2) 個人戦はトーナメント方式で行う。
- (3) 団体戦・個人戦とも11点5ゲームマッチとする。

12 使 用 球 13 表 彰	40mmホワイトボール（ニッタク製3スタープレミアムクリーン）を使用する。 団体戦・個人戦とも上位3位までのチーム・選手に賞状を授与する。 団体優勝チームには優勝旗を授与する。 個人戦上位3位までの選手には、賞状およびメダルを授与する。
14 参 加 申 込	別紙参加申込書に必要事項を記入の上、下記宛てに申し込むこと。 データ：令和7年5月26日(月)16:30必着 …C4thまたはeメールで送付 用 紙：令和7年6月2日(月) …原本（職印または代表責任者印が押されたもの）1部とコピー1部の計2部を抽選会場に持参 抽選会に参加できない場合、事前に郵便やメール便で送付
15 抽 選	令和7年6月2日(月)14:00～遊学舎研修室2・3にて各チーム代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
16 県大会代表枠	団体：男女ともに上位4チーム 個人：男女ともに上位16名
17 そ の 他	<p>(1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。</p> <p>(2) 申込書の監督氏名・コーチ氏名の欄には、原則として大会当日にベンチに入る者の氏名を記入すること。団体コーチは1名まで、個人コーチは出場選手数までの人数、ただし選手が11名以上の場合は最大10名までの個人コーチの登録を認めること。申込内容の変更は、登録変更届出用紙（書式は問わないが、職印または代表責任者印が押されたもの）を開会式前までに提出すること。以後の変更は認めない。</p> <p>(3) 試合時、選手はチーム名と氏名を明記したゼッケンをつけること。</p> <p>(4) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。</p> <p>(5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。</p> <p>(6) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。</p> <p>(7) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。 ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。</p>
18 連 絡 先	〒010-0014 秋田市南通宮田15-1 秋田市立秋田南中学校 TEL 018-833-8467 FAX 018-833-8468 E-mail satou-haruka@edu.city.akita.akita.jp 秋田市中学校体育連盟卓球専門部委員長 佐藤 遥香